資料 10(4)

在宅要介護者訪問歯科健康診査事業 のお知らせについて

青森市 福祉部 高齢者支援課

令和5年度 介護サービス事業者等集団指導

在宅要介護者訪問歯科健康診査事業とは

自宅で歯の健診が無料で受けられます!

歯科医師が自宅を訪問して、口の中の状態や入れ歯の具合などを確認し、口腔診査、往診歯科治療の必要性の把握、その他必要と認められる歯科保健サービスを無料で行います。

※歯周病は、歯の周りの歯ぐき(歯肉)や、歯を支える骨などが溶けてしまう病気。進行すると肺炎、心疾患、糖尿病を引き起こします。

- ■健診の申し込み方法は、申請書に必要事項を記入し、高齢者支援課または浪岡振興 部健康福祉課へご提出ください。
- ■回数・費用は、1年度につき1回のみ無料です。
- ■申請書は高齢者支援課・健康福祉課各窓口に備え付けております。

~健診を受けることができるかた~

- ①在宅で65歳以上の要介護4・5のかた
- ②在宅で40歳以上で認知症のため外出が困難な要介護3から5のかた
- ③在宅で身体障害者手帳1.2級または愛護手帳Aをお持ちの寝たきりのかた

- ■健診の申し込み方法は、申請書に必要事項を記入し、高齢者支援課または浪岡振興 部健康福祉課へご提出ください。
- ■回数・費用は、1年度につき1回のみ無料です。
- ■申請書は高齢者支援課・健康福祉課各窓口に備え付けております。